

第20回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要(未定稿)

1. 日 時 平成23年2月17日(木)13:00~16:00
2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室

【主な意見および質疑】

(遮水シート破損事故について)

・発生原因が明確に見えない。重機のバケットの角は曲線になっており、これが原因とは考えにくい。建設系混合廃棄物も埋め立てられているが、大小さまざまなものがあるので、この廃棄物が破損の原因とも考えられるのではないかと。原因が分かれば対策も可能であるので、発生原因が何か気になっている。

→今回の破損に関しては、平成21年9月から10月に発生したと考えていることから、埋め立てられた廃棄物はガラウールと廃置のみである。このため、廃棄物が破損事故の原因とは考えにくく、重機による破損の可能性が高いと考えている。

・重機による破損とあるが、爪がないバケットで実際破損するのか。

→掘削中の破損事故においても、爪がないバケットを使用していたことから、破損は起こりうる。

・重機による破損の可能性が高いということだが、他の原因も可能性としては考えられる。確実に原因を特定できない場合は、今後の対策のための検討材料として考えられる可能性も原因として記載していただきたい。

・埋立作業管理マニュアルにおける法面部保護土の施工要領を見直し後に変更すると、今後破損は起こらないと考えている。

・検証委員会論点整理表において、(案)の段階では公社の監督責任という項目があったが今回削除されているのはなぜか。

→今回は委託業者が仕様書を遵守しなかったのが原因と整理したためです。この点は事業者も認めており、賠償もしていることから、あえて記載せず、削除しました。しかし、今回事故が起こったため、今後の対策としては、委託方法や監督方法について検討する必要があると考えています。

・クリーンセンター滋賀の施設では排水と地震が住民も気にしているところである。緊急時対応表に地震のことも記載されているが、専門家とはだれかなど具体性にかけるのではないかと。

→教育訓練等についても一言書いてあるだけであり、具体的な記載はされていません。再発防止策の検討にあるように、いつ、だれに対して、どのような教育訓練を行うのかを整理していく必要があり、できるところから具体的にしていきます。

- ・教育訓練については、作業員だけではなく公社職員に対しても実施することが大切である。
- ・緊急時連絡体制表があるが、関係者に連絡するための根拠や何のために連絡するのか(埋立作業関係、水処理施設関係など)を分かるように記載すべきではないか。

→検討していきます。

- ・埋立作業管理マニュアルの見直しのポイントの中でも作業員、公社職員の教育、研修ということを記載すべきではないか。

・法面保護土の施工要領を現行から見直し後に変更すると、廃棄物埋立量はどの程度減少するのか。

- ・危機管理マニュアルの見直しのポイントの中で、緊急事態発生時における環境監視委員会の位置づけの明確化とあるが、発生時の一報は全委員にメールや FAX 等で連絡するのがいいのではないか。その後環境監視委員会として招集し、過半数に満たなくても、懇談会のような位置づけで委員の中で議論するというのはいかがでしょうか。

→一報を全委員に連絡するという事は今後そのようにしていきます。

- ・環境監視委員会の位置づけとして、当事者責任という考えがあるので、最終判断は公社ですることとなるが、連絡はしていただきたい。そうすれば環境監視委員会として意見も出せると思うが、個別の事案に対してどうすべきかは整理できていない。

→危機管理マニュアルの中に「環境監視委員会」という言葉がでてきていませんので、記載はしたいと思っています。個別事案について、相談するかどうかなど具体的なことについては別途定めるなど、今後検討していきたいと考えています。

- ・緊急時発生時の初期対応として、例えば対策本部のような公社の体制を確立していただきたい。

→検討していきます。

- ・今回の事故の検証結果は住民の方にどのように周知するのか。

→ホームページで公開するとともに、区長会を始め、関係者には個別に説明したいと考えています。

- ・検証委員会の内容はホームページ等に掲載されているのか。

→第1回の配布資料、議事概要、第2回の配布資料までホームページに掲載しています。また、検証委員会の内容は報告書として取りまとめた後、各委員あて送付させていただきます。